



地方創生から見た万博の成果とレガシー (万博交流イニシアチブフォローアップ)

国際博覧会推進本部事務局
令和8年2月

1. 地方創生から見た万博の取組について（万博交流イニシアチブ）

- 令和4年12月、各省の協力を得て、万博を契機に交流人口の拡大を含む地域活性化を図る施策を取りまとめた「万博交流イニシアチブ」を立ち上げ。
- 全国各地で、万博を、観光促進・外商拡大、関係人口増加、地方人材育成等の好機として捉えた取組を実施。（取組に関わるこどもたちや住民等が、自ら万博に関わっているという意識の醸成にも寄与）

観光促進・外商拡大

<プロモーション強化>

■自治体の会場内参加の促進

- ・ 41府県、7政令市、万博首長連合（43自治体）等が、文化芸術の発信、物産販売などを実施。
- ・ 地元大阪及び関西広域連合は常設パビリオンを出展。

■デジタル田園都市国家構想交付金等の活用

万博を契機に新たに行われる地方創生に資する取組について、デジタル田園都市国家構想交付金等の地方創生の交付金を活用し支援。

<誘客促進>

■来場者の全国への誘客促進

万博をテーマに関連した観光商品等を発信、販売する公式観光ポータルサイト「Expo 2025 Official Experiential Travel Guides」を博覧会協会で構築。950件以上の体験商品等を掲載。

<文化の発信>

■「日本博2.0」の展開

万博を通じた文化発信に向けて、文化資源の磨き上げと戦略的プロモーションを推進。

関係人口増加

■万博国際交流プログラムの実施

ナショナルデー等を活用し、全国自治体と万博参加国のこども・若者等の海外交流を促進。

地方人材育成

■全国での出前授業の実施 （EXPOスクールキャラバン）

[会期前]

こどもたちがSDGsや未来社会について考え、学ぶことができる授業を全国の学校で実施。

■修学旅行等の促進

[会期中]

修学旅行・校外学習で万博を訪れていただけるよう、教育関係者、旅行事業者等に情報発信。利用しやすい学校団体割引料金も設定（小・中学生団体1000円など）



2. 自治体の会場内参加の促進① <自治体及び関係省庁>

- 全国から41府県、7政令市、万博首長連合の参画自治体（うち43市町村）が展示・イベントを実施し、**各地の特色ある食や伝統産業、文化、自然環境等の魅力を発信。**
地元大阪及び関西広域連合は常設パビリオンを出展。
- 関係省庁事業等の参画自治体も含めると、北海道から沖縄まで**全国550以上の自治体**が会場内の展示・イベントに参加、**来場者数は延べ1,000万人以上**。

遠隔地の自治体同士の広域連携

「LOCAL JAPAN展」（7月28日～7月31日@EXPOメッセ）

万博首長連合（東北から沖縄まで43自治体）

共通の強味を持った遠隔地の自治体同士による広域連携。
松原市など全国の中小規模の自治体が連携して魅力を発信し、万博後も各地で連携したイベントを実施。
万博首長連合は「日本首長連合」に名称変更し今後も活動。



「西のゴールデンルート」

（8月27日～8月31日@EXPOメッセ） **福岡市など19自治体**

欧米豪などの訪日外国人をターゲットに観光促進の取組を実施。福岡市、神戸市など**西日本エリアの自治体が連携し**、周遊モデルルートを作成。今後は民間企業を巻き込んだ商品開発にも取り組む。

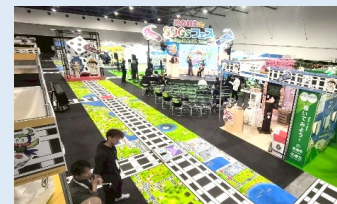


民間企業との連携による政策・取組発信

「地方創生SDGsフェス」（5月28日～6月1日@EXPOメッセ）

内閣府地方創生推進室（北海道から沖縄まで52自治体）

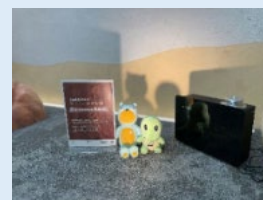
人気ゲーム「桃鉄」とコラボした地方創生の政策発信。
「楽しく、遊んで、学ぶ」というコンセプトによる体験型コンテンツによる観光促進を実施。来年度以降もイベント実施を検討。



「関西パビリオン 福井県ゾーン」（常設）

福井県

福井県とエステー株式会社による官民連携の取組。
恐竜時代の香りを再現し**嗅覚を使った観光促進**を実施。
今後は、香りそのものを「地域ブランドの知的資産」として捉え、県内企業と連携しながら活用範囲を広げる仕組みを検討。



2. 自治体の会場内参加の促進② <自治体及び関係省庁>

地域の結束

「東北四季の彩り & 東北絆まつり」
(6月13日～6月15日@EXPOアリーナ)

東北6県及び6市

東北6県を代表する6つの夏祭りが**初めて東北以外の地域で開催**。パレード・ショーを披露したほか、各県のPRブースも設置。



復興

石川の日 (8月27日@EXPOアリーナ、EXPOメッセ)

石川県及び県内全19市町

祭りや食文化を県が中心に**県内全市町が参加**してPR。祭りでは県内20団体、1,000人以上が出演。食文化では震災で店舗を失ったシェフが万博会場内のリアル店舗で協働。



自治体独自の国際交流

「鳥取県 サンド・アライアンス」 **鳥取県**

砂という共通点で参加国とつながり、相互の「砂の展示」魅力発信に向け、ヨルダンなど7つの海外パビリオンと「サンド・アライアンス」を結成。

「砂ンプラリー」を実施したほか、万博後は「ー大阪・関西万博記念ー とっとりサンドパビリオン」を県内に設置する など、引き続き交流を行う。



産官学連携による次世代人材育成

「大地と雪の恩恵～未来へつなげる新潟の食と伝統～」
(6月10日～13日@EXPOメッセ)

新潟県

県・大学・酒蔵組合のオール新潟による日本酒の商品開発およびPR。**大学院生が酒蔵の実践に参加し**、自ら企画開発した日本酒を万博で披露することで、**酒造りの次世代人材育成**も図った。

今後は万博で商品開発した日本酒ブランドの継続を検討。



3. デジタル田園都市国家構想交付金等の活用 <内閣府地方創生推進事務局>

- 万博を契機に新たに行われる地方創生に資する取組について、デジタル田園都市国家構想交付金等の地方創生の交付金を活用し自治体を支援

SDGsをテーマとした観光促進

「ひょうごフィールドパビリオン」 兵庫県

地域の人々が主体となった**SDGsの取組みを体験し学ぶことのできる観光促進**を実施。

県全体をパビリオンに見立て、県内で270のプログラムを認定（うち9つはプレミア・プログラムとして選定）。フィールドパビリオンのモデルコースの設定や各種ツアーの造成など、エリア単位での観光促進を実施。

さらに商談会や海外向けプロモーションによりインバウンド誘客にも取り組み、万博期間に限った一過性の事業でなく、地域の持続的な価値創出につなげる取組として磨き上げを行った。

事業者へのヒアリング結果では34%のプログラムで来訪者数が増加したほか、新規顧客の獲得にもつながった。



万博プロデューサーとの連携による地域PR

「河瀬プロデューサーとの連携事業」 奈良県

地元の映画監督である河瀬プロデューサーと連携し、**県内39市町村のPR映像**を作成。都会の喧噪から離れ、非現実的で圧倒的な静寂が織りなす豊かさを表現した映像。

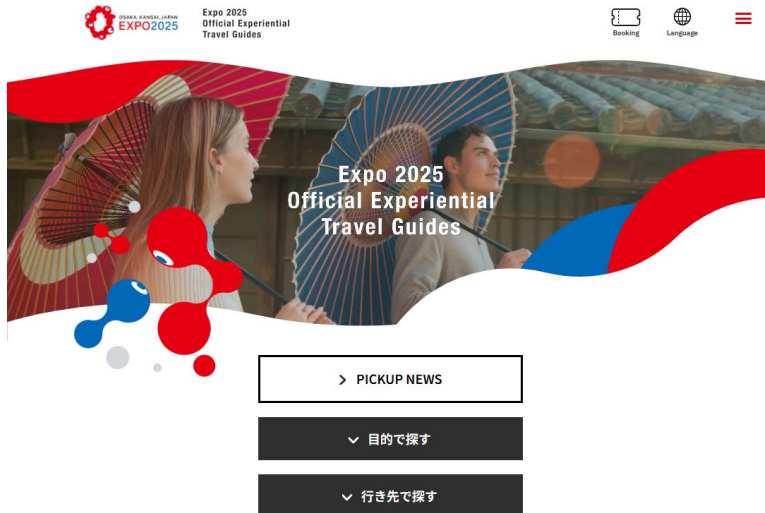
奈良県催事「ALL NARA HARMONY」で放映し、約9万7千人の来場者に披露。来場者からは「市町村を紹介する映像が秀逸で、奈良の魅力が鮮やかに伝わり、映像の美しさに思わず見入ってしまった」という声が寄せられ、映像の質や内容に高い評価を受けた。

今後、県内外での放映を検討しており、奈良の魅力を広く発信するレガシーとして継続的に活用。



4. 来場者の全国への誘客促進（公式観光ポータルサイト）＜協会＞

- **万博＋全国観光を推進**するため、国内外の万博来場予定者に対して、万博のテーマに関連した日本各地の体験や過ごし方を提案し地域への訪問を促す。日・英・中・韓の4言語に対応。
- 全国から体験商品等を募集し、掲載は950件以上。
- 万博会場では、企業版ふるさと納税を原資に、VRゴーグル等の機器を用いたリアルな観光体験を提供。体験後にポータルサイト掲載の旅行商品を紹介することにより、現地に足を運びやすくする環境を提供。



企業版ふるさと納税の活用による観光促進

万博会場にデジタルトラベルゾーンを設置。ルーム型LEDビジョンやVRゴーグル等の機器を用いて、**万博会場にしながら日本各地の観光地を実際に巡っているようなリアルな体験を提供**。体験後に観光ポータルサイト掲載の旅行商品のURLを提供することにより、現地に足を運びやすくする環境を提供。

全国58自治体が参加し、原資は(株)大塚商会による参加自治体に対する**企業版ふるさと納税を活用**（350万円程度の**コンテンツ現物寄付**と200万円の現金寄付（万博への出展料相当分））。

今後、VR観光コンテンツを様々な場所で引き続き上映を行い、ポスト万博の取組として、VRコンテンツの多面展開を進める。



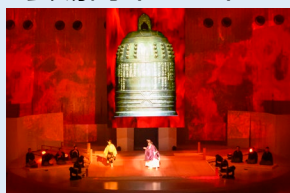
5. 日本博2.0の展開① <文化庁>

- 万博に向けて、最高峰の**文化資源を更に磨き上げ**るとともに、戦略的なプロモーションを推進し、年間を通じてインバウンド需要に的確にこたえることにより、**訪日機運醸成と万博からの地方への誘客**を図った。
- 万博会場内でも、伝統芸能や障害者芸術等の催事を実施。

デジタルとの融合による文化発信

「未来につなぐ、能楽の世界」
(7月13日～7月14日@EXPOホール)

能楽の実演と360度の壁面と床面に**プロジェクションマッピング**を融合させる複合演出で、新たな価値体験の創造を目指した会場内イベント。



能「道成寺」



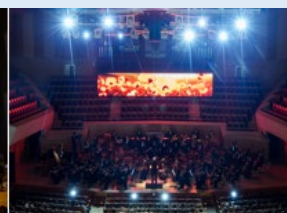
能「船弁慶」

「落合陽一×日本フィルハーモニー交響楽団」

万博テーマ事業プロデューサーと音楽家のコラボ。
生成AIによるライブ演出に挑戦し、佐渡の鬼太鼓やクラシックの生演奏と共演。



Photo by Kazuaki Hiraga

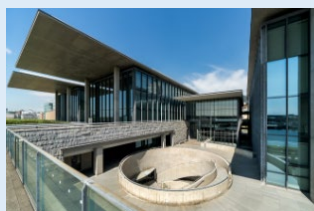


©飯田 耕治

広域連携

「瀬戸芸美術館連携プロジェクト」
(兵庫県、岡山県、香川県)

万博と同時期に開催される瀬戸内国際芸術祭2025の広域連携事業として、香川・岡山・兵庫3県の8つの美術館で、**展覧会を実施**。**8館共通の割引チケット**の発売や**周遊ツアー**も催行。



「井波彫刻×九谷焼コラボ」(富山県南砺市、石川県小松市)

万博を契機に南砺市と小松市が伝統工芸で連携。井波彫刻と九谷焼の**両職人がコラボ**し、万博のテーマに通ずる作品を制作。制作した作品は、万博開催前に両市で開催する展示会などのイベントで披露するとともに、万博会場では両市が出展するブースに作品を設置。



共同作品「未来へ繋がる山門」

5. 日本博2.0の展開② <文化庁>

障害者芸術の推進

「障害者の文化芸術国際フェスティバル」
(10月8日～10月11日@EXPOホール・ギャラリーWEST)

障害者とアーティストの共演による自由で多彩な文化芸術表現を世界に発信。あわせて日本全国の障害者芸術作品を展示する作品展を開催。



舞台公演「インクルーシブ・ディスコ」



美術展「アバンギャルドですが、なにか」展

「DANCE DRAMA“Breakthrough Journey”」
(10月7日～10月8日@EXPOホール)

日本各地の文化や芸能、地域の魅力をベースにし、障害の有無や国籍などの様々な背景を持つ多様な人が参加できる環境に配慮した**ダンス交流プログラム**を実施



オープニング



シンガポールのダンサーによるパフォーマンス

地域の文化資源の磨き上げ

「大地の芸術祭」 (新潟県、十日町市)

大地の芸術祭に向けた、**外国人観光客の満足度向上**に繋がる企画運営を実施。多言語化対応や外国人観光者向けの二次交通・受入対策強化を実施。



「Tunnel of Light」
マ・ヤンソン _ MADアーキテクト
(photo Nakamura Osamu)



「花咲ける妻有」草間彌生
(Photo Nakamura Osamu)

「沖縄伝統芸能の発信（琉球祭）」
(5月4日～5月6日@ポップアップステージ南)

多言語にも対応した**インバウンドや初心者にわかりやすい公演**を制作。また、首里城でガイドツアーや組踊WSを実施。

万博会場でも**琉球祭**として琉球舞踊等を披露。



琉球舞踊「諸屯（しゅどん）」



カチャーシー

6. 万博国際交流プログラムの実施<内閣官房国際博覧会推進本部事務局>

- 登録された交流計画は154件（95自治体（19府県76市区町村））、相手国は76か国。アフリカなどのグローバルサウスとの間で多くの新しい交流。会期中に会場内外で約400件のイベント。のべ15万人以上が来場。
- 万博後も活用可能な関係省庁等の支援制度を情報提供し、自治体の今後の国際交流の取組をつないでいく。

次世代を担う人材育成

山形県遊佐町・宮崎県えびの市 ×マダガスカル

地元高校の魅力向上のため留学生受入れを目指す中で、生徒の行動変容（国際交流への関心や学びの意欲の向上）が生まれた例。



（山形県遊佐町・宮崎県えびの市×マダガスカル）

【大阪府】

大阪府/フランス・米国・オーストラリア、アラブ首長国連邦・ベトナム・イタリア・中国・インドネシア
大阪市/オーストラリア・中国・ブラジル・ドイツ・韓国、バレー・ベトナム・ガーナ・ケニア・ポリビア・
ルワンダ・パプアニューギニア、堺市/チェコ、ヨルダン、岸和田市/フランス、豊中市/米国、吹田市/スイス
八尾市/米国・中国、リベリア、泉佐野市/ウガンダ、富田林市/米国
富田林市・羽曳野市・藤井寺市・大阪狭山市/エジプト
河内長野市/ブルキナファソ・米国、松原市/オーストラリア・
韓国・タンザニア、和泉市/セネガル、高石市/マダガスカル
東大阪市/バナン・タンザニア・コートジボワール
泉南市/フィリピン、交野市/エチオピア

【京都府】

京都府/インドネシア、ベトナム、チリ、
西宮市/ソロモン諸島 英国、カナダ、中国、フランス、米国
三木市/フランス 亀岡市/米国、ウクライナ、オーストラリア、中国

【島根県】

海士町/ブータン

【山口県】

山口市/スペイン



【沖縄県】

宜野座村/カメルーン

【鳥取県】

鳥取県/ジャマイカ

【岡山県】

岡山県/韓国

【広島県】

広島市/カメルーン
福山市/リトアニア
北広島市/ドミニカ共和国

【大分県】

大分県/英国
竹田市/パラグアイ
杵築市/ジンバブエ、ブルンジ

【長崎県】

雲仙市/デンマーク
東彼杵町/オランダ

【新潟県】

新潟県/ベトナム

【滋賀県】

滋賀県/パチカン、ブラジル
長浜市・滋賀県/米国
近江八幡市/モザンビーク

【奈良県】

奈良県/ウズベキスタン
橿原市/ブルキナファソ

【静岡県】

静岡県/中国

【徳島県】

上勝町/ナイジェリア
松茂町/ガーナ
上板町/ヨルダン
東みよし町/カナダ

【香川県】

香川県/イタリア、中国、
パラオ、ブラジル、ベトナム
香川県・丸亀市/スペイン

【高知県】

本山町・土佐町/
セーシェル

【宮崎県】

えびの市/マダガスカル

【鹿児島県】

三島村/ギニア

【愛媛県】

愛媛県/モザンビーク
愛南町/カナダ

【佐賀県】

佐賀県/オランダ
佐賀市/トンガ

【福岡県】

福岡県/フィジー、福岡市/アラブ首長国連邦・
カタール・サウジアラビア

【北海道】

東神楽町/ケニア
東川町/ラトビア、カナダ
大空町/セーシェル
浦幌町/マリ

【青森県】

三戸町/ヨルダン
利府町/ガーナ

【山形県】

村山市/ブルガリア
遊佐町/マダガスカル

【東京都】

渋谷区/米国、トルコ、バレー
美浜町/シンガポール

【茨城県】

茨城県/イタリア

【群馬県】

富岡市/ミクロネシア
甘楽町/中国、ミクロネシア
みなかみ町/コンゴ民主共和国

【千葉県】

横芝光町/ベリーズ
南砺市/トリニダード・トバゴ

【神奈川県】

横浜市/ウガンダ、エチオピア、
ガーナ、ケニア、コートジボワール、セネガル、
タンザニア、ブルキナファソ、
マラウイ、マリ
大磯町/ウガンダ

【三重県】

三重県/ブラジル

【和歌山県】

有田市/アラブ首長国連邦

【長野県】

駒ヶ根市/ネパール
宮田村/韓国

課題解決に向けた連携

徳島県上勝町×ナイジェリア
環境問題に積極的に取り組む自治体が共通の課題を有する途上国と交流することで互いに持続可能な社会を目指す事例。



（徳島県上勝町×ナイジェリア）

地域振興のプラットフォーム構築

北海道浦幌町×マリ

学校・行政・地域地域住民などが協働して行う子ども中心のまちづくりを海外にも展開することで、地域と世界をつなぐ人材育成を実践している事例。



（北海道浦幌町×マリ）

地場産業の磨き上げ

兵庫県三木市×フランス

高校生交流に加え、三木市特産の肥後守（折り畳みナイフ）×フランス人クリエイターとの新商品開発。自治体主導から民間主導の持続可能な取組を目指す事例。



（兵庫県三木市×フランス）

地域のブランディング強化

長崎県雲仙市×デンマーク

世界的レストランを有しオーガニック先進国であるデンマークとの交流を通じて「在来種野菜」をテーマにした地域のブランディングを強化。



（長崎県雲仙市×デンマーク）

事例1：次世代を担う人材育成

山形県遊佐町・
宮崎県えびの市 × マダガスカル

外国人留学生の受入れによる地元高校生の意識向上

地元高校の存続のために、高校魅力化や地域の活性化を図る取組としての「みらいハイスクール構想」を活用してきた自治体が、万博を契機に、マダガスカルから留学生を受け入れる取組を実施。

マダガスカルの生徒たちが遊佐町、えびの市に滞在し、文化体験等の交流をしつつ、万博会場では前年のマダガスカル訪問も含めた相互交流の経験等を発表。

取組を通して、遊佐高校では町の国際交流事業への積極的な参加が増えるなど**国際交流や学びの意欲に関する行動変容が見られた**。今後は「みらいハイスクール構想」との更なる連携や地域おこし協力隊の活用により、**越境的な学びを継続的に実施**する構想を進めていく。



事例2：地場産業の磨き上げ

兵庫県三木市 × フランス

特産品の金物 × フランス人クリエイターとの新商品開発

2020年東京オリンピックでフランス陸上チームのホストタウンとなったことをきっかけに、地元主要産業である金物技術を活用したフランスとの産業分野での交流を開始。

地元特産の金物「肥後守（折り畳みナイフ）」とフランス人クリエイターのコラボにより開発された新商品のお披露目イベントを万博会場で実施。また、地元高校生とフランスの高校の工業科の生徒が互いの国・地域を共同で世界に発信する「スーツケースプロジェクト」についても万博会場で成果発表会を実施した。

三木金物の「肥後守」とフランス人クリエイターとのコラボ商品は、今後地域の特産品とフランス関係者とのコラボを拡大するためのモデル。既に米国から多くの注文が入るなど海外で高い評価とニーズを獲得。今後は**民間主導による海外での販路拡大も目指す**。



事例3：地域のブランディング強化

〔長崎県雲仙市×デンマーク〕

地元在来種野菜とデンマークのオーガニックが融合したブランドの普及

雲仙市は関係人口創出・拡大を目的として「在来種野菜」をテーマにした取組を実施。万博を契機にオーガニック食品や美食文化が根付くデンマークの有名レストラン「Noma」と関係性を構築することでブランディングの更なる強化を目指す。

地元に「Noma」の料理人などを招へいして在来種野菜を使った料理の試食会を開催したり、在来種野菜のPRイベントや食文化に関するトークセッションを実施。シグネチャーパビリオン「EARTH MART」では雲仙の在来種野菜を展示。

これまでも在来種野菜の地域の拠点である直売所や首都圏から移転したレストランが関係人口を呼び込んでいたが、**万博を契機に「Noma」で活躍する日本人料理人とつながった**ことで、「オーガニックのまち」「美食のまち」という**ブランディングが更に向上した**。



事例4：地域振興のプラットフォーム構築

〔北海道浦幌町×マリ〕

地域一体のまちづくりで独自の国際交流を推進

浦幌町は、学校、行政、企業・団体、町民など、地域が一体となって子どもたち中心のまちづくりを推進する「うらほろスタイル」の取組を推進。2023年に浦幌町でJICA研修を受けたマリ関係者が、当該取組で得た学びをもとに、帰国後の行動計画を作成し、自国において実施した。「学びを通じて地域を育てる」という理念の下、万博会場では、浦幌町の子どもたちが、マリと浦幌の未来絵を発表するとともに、ジャンベの演奏を披露し、将来の国際交流に向けた思いを伝えた。

マリとの交流を進める中で、**万博を契機に、地域団体関係者と在日マリ関係者の間で、国際機関や企業と連携して次世代人材の育成や社会課題の解決を図る（一社）SackOmiが設立**。SackOmiが中心となり、世界中の子どもたちに理想の社会を描いてもらう「**一億人の子ども未来絵プロジェクト**」の取組を計画。



事例5：課題解決に向けた連携

〔 徳島県上勝町×ナイジェリア 〕

持続可能な社会の形成に向けた課題解決と関係人口づくり

町で取り組むゼロ・ウェイストの考え方と、パビリオンで廃材を用いたバッグやアート作品の展示などを行い、持続可能な社会に向けた考えを発信するナイジェリアとの間につながりを感じたことから、万博を契機とした国際交流を推進。

ナイジェリアパビリオンの関係者が町内中学校を訪れた際には、同校生徒が循環型社会を目指す同校の取組を紹介した。また、同校生徒は、万博会場で来場者に向けてナイジェリアとの環境問題を軸とした国際交流活動を発信。

万博を契機に、環境保全というテーマでナイジェリアとつながり、地元のSDGs活動をナイジェリア関係者に広めることができた。今後は、地元環境団体とナイジェリア関係者の交流を更に進め、国内外にPRし、上勝町における関係人口の創出を目指す。



7. EXPOスクールキャラバン

- 大阪・関西万博を機に、全国の児童・生徒が未来社会について考え、将来の行動につなげていく契機とするため、シニアアドバイザーやテーマ事業プロデューサー、出展・協賛企業等が講師として学校に赴き、それぞれの専門知識を活かして、こどもたちがSDGs や未来社会について考え、学ぶことができる授業を実施。

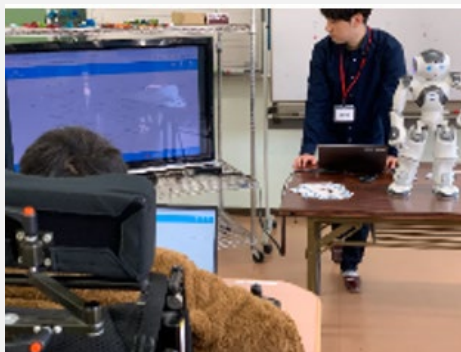
【授業の様子】



- 場 所：釧路市立桜が丘中学校（北海道）
- 講 師：CPコンクリートコンソーシアム（安藤ハザマ）
- テマ：コンクリートが地球温暖化を防ぐ？
実験で試してみよう



- 場 所：由利本荘市立西目中学校（秋田県）
- 講 師：山極 寿一 シニアアドバイザー
- テマ：人間にとって学びとは何か



- 場 所：広島県立福山特別支援学校
- 講 師：三菱総研DCS株式会社
- テマ：ロボットプログラミング入門



- 場 所：屋久島町立一湊小学校（鹿児島県）
- 講 師：カナデビア株式会社
- テマ：未来のごみ焼却発電施設について

【実施期間】

- ・ 2024年9月～2025年3月

【実施場所】

- ・ 全47都道府県で実施

【協力企業・講師数】

- ・ 56者

【参加校数・人数】

小学校80校
(5,075名)

中学校96校
(10,943名)

高等学校38校
(5,185名)

特別支援学校12校
(303名)

【参考】自治体が今後活用可能な支援策の例

例①万博レガシー事業

令和8年度予算額

250百万円



事業目的・背景・課題

- 大阪・関西万博(以下「万博」という。)は、令和7年4月から半年間の会期中に約2,558万人が来場した(うち外国人来場者数は推計で全体の約6%の約156万人)。来場者の万博での体験に対する高い満足度も認められ、万博テーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」に基づき展示した最先端技術は注目を集め、来場者、出展者、参加各国間の新たな交流機会の創出にも寄与した。
- 万博を契機に得られた、世界から日本への関心、来場者の体験・学び、出展者や参加各国間の新たなネットワーク等の全てが重要なレガシー(遺産)であり、万博を通じて形成された関西地域の連携体制も生かしながら、これらのレガシーを観光分野においても継続活用することにより、旅行者の地域周遊・長期滞在といった観光需要の地方分散につなげるための取組を推進することが重要。

事業内容

- 万博により得られた『関西』の観光地としてのブランド認知を確たるものとし、大阪や京都に集中している観光客を関西エリア全域に分散させる取組の支援
 - ・万博に関連する関西エリア周遊ツアー造成、国内外OTAへの掲載、商談会への参加 等
- 多様な万博レガシーを活用した観光需要創出に資する取組の支援
 - ・万博出展者と万博参加国による交流機会の創出、促進
 - ・万博出展企業による、企業訪問を伴う学びプログラム等の造成
 - ・万博出展者の技術やサービス等を継続して国内外へ紹介するための受入環境整備・OTAサイト等への掲載

事業スキーム

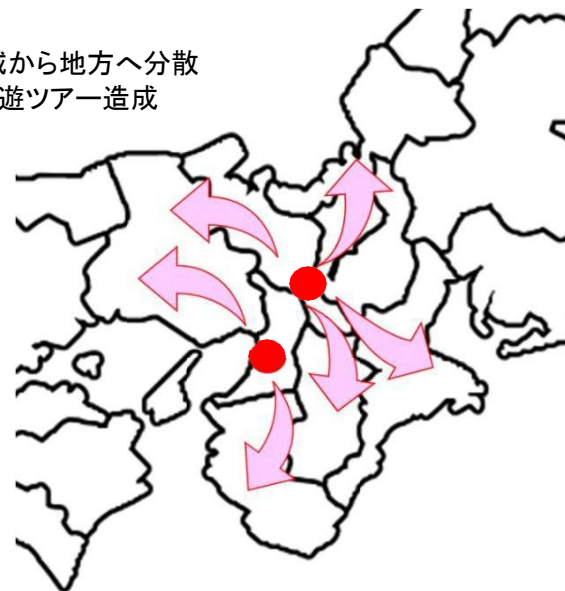
- ・事業形態:間接補助事業(補助率1/2)
- ・補助対象:国→民間事業者→登録DMO、地方公共団体、民間事業者
- ・事業期間:令和8年度～

担当課室:観光庁 観光地域振興課

(出典) 観光庁作成資料

事業イメージ

混雑地域から地方へ分散させる周遊ツアー造成



【参考】自治体が今後活用可能な支援策の例

例②-1 地域未来交付金について

地域未来交付金

地域未来 推進型

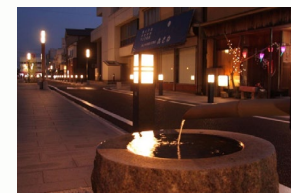
地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、地場産業の付加価値向上等を通じて、地方の暮らしの安定を実現し、「強い経済」を構築するため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく地域独自の取組を、計画から実施まで後押しする



スタートアップ支援拠点の整備



地場製品の販売促進



温泉施設等観光拠点の整備



デジタル実装型

デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取組を支援

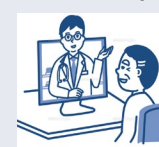
書かない窓口



地域アプリ



オンライン診療



地域防災 緊急整備型

避難生活環境を抜本的に改善するため、地方公共団体の先進的な防災の取組を支援

地域産業構造転換 インフラ整備推進型

半導体等の戦略分野におけるリーディングプロジェクトの産業拠点整備等に必要な関連インフラの整備を支援

【参考】自治体が今後活用可能な事業の例

例②-2 地域未来推進型の概要

- 地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、地方の暮らしの安定を実現するとともに「強い経済」を構築するため、地場産業の付加価値向上など、地方公共団体の地域独自の取組を幅広く支援する。
- 従来の地方創生に資する取組のみならず、各自治体による産業クラスター計画や地場産業の成長戦略が、真に地方の活力を最大化することに繋がるような取組を推進する。

◆制度概要

- 地方の暮らしの安定を実現し、各自治体による産業クラスター計画や地場産業の成長戦略が、真に地方の活力を最大化することに繋がるような、地方公共団体の地域独自の取組等を支援。
※地方版総合戦略に基づき、目指す将来像及び課題の設定等、KPI設定の適切性に加え、自立性、地域の多様な主体の参画等の要素を有する事業を支援。
- ソフト＋ハードや分野間連携の事業を一体的に支援
※申請の効率化を図る観点から、ハード・ソフトが一体となった事業も含め、一本の申請で受付。
- 事業の検討・実施・検証の各段階において、地域の多様な主体が参画
※多様な主体の参画による事業の進捗状況・効果測定を実施し、効果検証及び評価結果・改善方策の公表を行うこととする。

◆評価基準（S～Dの5段階評価）

目指す将来像及び課題の設定

KPI設定の適切性

自立性

地域の多様な主体の参画

事業計画期間		交付上限額・補助率
ソフト事業	原則 3 か年度以内 (最長 5 か年度)	1 自治体当たり国費 都道府県：15億円/年度 中枢中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
		1 自治体当たり国費 都道府県：15億円/年度 中枢中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
拠点整備事業	原則 3 か年度以内 (最長 5 か年度)	1 自治体当たり事業計画期間中の 総国費 都道府県：50億円 (単年度目安10億円) 中枢中核：20億円 (単年度目安4億円) 市区町村：10億円 (単年度目安2億円) 補助率：1/2等 (各省庁の交付要綱に従う)
		1 自治体当たり事業計画期間中の 総国費 都道府県：50億円 (単年度目安10億円) 中枢中核：20億円 (単年度目安4億円) 市区町村：10億円 (単年度目安2億円) 補助率：1/2等 (各省庁の交付要綱に従う)
インフラ 整備事業	原則 5 か年度以内 (最長 7 か年度)	1 自治体当たり事業計画期間中の 総国費 都道府県：50億円 (単年度目安10億円) 中枢中核：20億円 (単年度目安4億円) 市区町村：10億円 (単年度目安2億円) 補助率：1/2等 (各省庁の交付要綱に従う)
		1 自治体当たり事業計画期間中の 総国費 都道府県：50億円 (単年度目安10億円) 中枢中核：20億円 (単年度目安4億円) 市区町村：10億円 (単年度目安2億円) 補助率：1/2等 (各省庁の交付要綱に従う)

(注1) 単年度の交付上限額は目安とする。

(注2) 拠点整備事業の1事業当たりの事業計画期間における交付上限額（国費）について、都道府県・中枢中核都市は15億円、市区町村は10億円を目安とする。

(注3) インフラ整備事業は、ソフト事業又は拠点整備事業との組み合わせを要件とする。

(注4) 広域リージョンとして複数自治体で実施する事業については、通常の申請件数・交付上限額の算定とは切り分けて取り扱い、1リージョンあたり申請可能な事業数は最大5事業、交付上限額（国費）は最大10億円/年度。複数の広域リージョンに参画することは可能だが、当該自治体が広域リージョンとして申請できる事業数は、それぞれ最大3事業までとする。

【参考】自治体が今後活用可能な支援策の例

例③「NEXT日本博」(仮称)による文化コンテンツの拡充

事業目的・背景・課題

大阪・関西万博に向けて、最高峰の文化資源の磨き上げと戦略的なプロモーションの推進による訪日機運醸成と地方誘客を目指し事業を展開してきた。新規の文化コンテンツ創出等の成果がみられる一方、事業エリアのいわゆる「ゴールデンルート」への偏在解消や、インバウンドを意識した販路拡大等については、より一層取り組む必要がある。

これまでの取組を踏まえ、**地域の多様な文化資源の付加価値向上による魅力ある文化コンテンツの創出、販路拡大等を通じた国際発信により、オーバーツーリズムに配慮しつつ、日本各地への地方誘客を促進し、消費拡大を図る。**

事業内容

海外に高い訴求力を有するアニメ・マンガ等の活用や、多様な領域の掛け合わせ、ナイトカルチャーの充実などにより新たな価値創出を進め、最高峰の文化資源の多面的魅力を発信する。

また、**旅行商談会への出展、OTA（※1）への掲載など海外マーケティングを抜本的に強化し、地方と海外を直接つなぐ販路形成等により自走財源を確保し、年間を通じてインバウンド需要に的確に応え、地方への誘客・周遊、滞在の長期化及びリピート率向上を図る。**

複数年計画（※2）に基づいて、来場者数や創出した文化コンテンツの売上等を増加させる。

（※1）Online Travel Agent：インターネット上で取引を行う旅行会社のこと。

（※2）3年から最大5年。毎年度、KPIの進捗状況等を評価し、継続を決定する。

①新連携・新領域文化コンテンツ創出委託事業 1億円×17件程度

独自性が高く、誘客の核となる文化コンテンツを新たに創出する取組を実施

②地域固有文化コンテンツ創出補助事業 3,000万円×80件程度

地域固有の文化コンテンツを新たに創出する取組、既存の文化コンテンツの付加価値を上げる取組、インバウンドの受入環境の整備に関する取組を補助

事業スキーム

・事業形態

①直轄事業（上限1億円）

②間接補助事業（上限3,000万円（500万円まで定額、超える分は補助1/2（最低事業費1,000万円））

・対象：地方公共団体、非営利団体、文化施設、民間事業者等（※②は地方公共団体を除く）

・事業期間：令和元年度～

文化庁

（独）日本芸術文化振興会

民間事業者等

事業イメージ



アニメ・マンガ等の活用



伝統芸能と先端技術の融合



地方の魅力あるコンテンツ造成

「Tunnel of Light」
マ・ヤンソン _ MADアーキテツク
(photo Nakamura Osamu)
(大地の芸術祭、新潟県十日町市)



伝統芸能体験プログラム

【参考】自治体が今後活用可能な支援策の例

例④-1 国際交流関係

※R8年1月時点公開情報に基づく。対象経費・支援要件等の詳細については各実施要綱等を参照すること。

活用目的	施策名/事業名	支援対象	主な支援内容	実施機関	参考URL等
地域人材 （自治体職員等）の育成・確保	JETプログラム	地方公共団体	○ 総務省による地方財政措置： ・地方自治体におけるJET参加者（※）の任用に要する経費を普通交付税措置 ・私立学校におけるJET参加者の雇用に係る都道府県の助成経費について、特別交付税措置（都道府県の場合） ・JETプログラムコーディネーターに係る経費の1/2を特別交付税措置（市町村の場合） ※JET参加者が従事する職種 ALT（外国語指導助手）：教育委員会や学校で、外国語教員等の助手として職務に従事 CIR（国際交流員）：地方公共団体の国際交流部局等で国際交流活動に従事 SEA（スポーツ国際交流員）：スポーツを通じた国際交流活動に従事	総務省、自治体国際化協会（CLAIR）等	https://www.soumu.go.jp/kokusai/kouryu_JET.html
	地域おこし協力隊	地方公共団体	○ 地方公共団体が委嘱した地域おこし協力隊員（都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動）が、一定期間（概ね1～3年）、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組に係る経費（下記）について特別交付税措置。 ・地域おこし協力隊員の募集等に要する経費（350万円／団体を上限） ・「おためし地域おこし協力隊」に要する経費（100万円／団体を上限） ・「地域おこし協力隊インターン」に要する経費（団体のプログラム作成等に要する経費について100万円／団体を上限等） ・地域おこし協力隊員の活動に要する経費（550万円／人を上限） ・地域おこし協力隊員の日々のサポートに要する経費（200万円／団体を上限） ・地域おこし協力隊員等の起業に要する経費（任期2年目から任期終了後3年の起業する者1人あたり100万円上限 ※新たな雇用の創出等の要件を満たす場合1人あたり200万円上限に引き上げ） ・任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費（措置率0.5） ・JETプログラム参加者等の外国人の地域おこし協力隊への関心喚起及びマッチング支援に要する経費（200万円／団体を上限） ・外国人の隊員へのサポートに要する経費（100万円／団体を上限） ※令和7年度からJETプログラム修了者が、プログラム終了後も同一地域で地域おこし協力隊になれるよう、地域要件を緩和。	総務省	https://www.soumu.go.jp/maison_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyosei08_03000066.html

【参考】自治体が今後活用可能な支援策の例

例④-2 国際交流関係

活用目的	施策名/事業名	支援対象	主な支援内容	実施機関	参考URL等
地域人材 (自治体職員等)の育成・確保	多文化共生アドバイザー制度	地方公共団体（特別交付税措置対象は市町村のみ）	○多文化共生の取組に関する先進的な知見やノウハウを有する地方自治体の「多文化共生アドバイザー」を通して、多文化共生に取り組もうとする地方自治体が、助言やノウハウの提供等を受けることができる。 ○市町村については、多文化共生アドバイザーの活用に必要な経費（下記）が特別交付税措置対象 ①多文化共生アドバイザーの受入れに係る旅費・謝金、②講演会や研修の開催等に係る車両・会場借上費、印刷製本費、消耗品費、③多文化共生アドバイザーへの訪問に係る旅費、④その他、多文化共生アドバイザーの活用に必要な経費	総務省	https://www.soumu.go.jp/main_content/000743517.pdf https://www.soumu.go.jp/main_content/hiho/02gyosei05_04000075.html
	地域力創造アドバイザー制度	大都市圏外の市町村及び三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村又は人口減少率が高い市町村	○地域独自の魅力や価値の向上に取り組むことで、地域力を高めようとする市町村が、地域活性化の取組に関する知見やノウハウを有する外部専門家を年度内に延べ10日以上招へいし、指導・助言を受けながら取組を行う場合の外部専門家に関する情報提供及び招へいに必要な経費について特別交付税措置として支援。 ・1市町村当たり、以下に示す額を上限額として、特別交付税を措置（アドバイザー1人につき最大3年間招へい可能） -民間専門家活用（610万円/年） ※謝金単価の上限を新たに設定し、国の諸謝金等使用基準（9,300円/時）とする -先進自治体職員（組織）活用（240万円/年）	総務省	https://www.soumu.go.jp/ganbaru/jinzai/
	地域活性化起業人	三大都市圏外の市町村及び三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村又は人口減少率が高い市町村	○地方公共団体が、都市部に所在する企業の社員等を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事（任期：6か月～3年）することで、地域活性化を図る取組に対し特別交付税措置。 ※地方公共団体と企業の協定締結に基づく企業から社員を派遣する方式（①企業派遣型）と、地方公共団体と社員個人の協定に基づく副業の方式（②副業型・シニア型）により活用。 ・受入れ期間前に要する経費（上限100万円/団体、措置率0.5） ・受入れ期間中に要する経費（①上限610万円/人、②報酬費等 上限100万円/人＋旅費 上限100万円/人） ・発案・提案した事業に要する経費（上限100万円/人、措置率0.5）	総務省	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku/02gyosei08_03100070.html
	地方公務員海外派遣プログラム（海外武者修行プログラム）	地方公共団体の職員	○各地方公共団体が、総務省やCLAIRの支援を受け、地域の国際的な人材を育成することを目的として実施（海外研修の具体的な内容は、各地方公共団体が創意工夫しながら決定）。 ・派遣期間：約3か月（国内での研修を含む） ・派遣対象国：限定はないが、CLAIRの支援が受けられるのは米国、英国、仏国、韓国、豪州 ※令和8年度に実施される派遣事業については、令和7年11月末で募集締め切り。	総務省	https://www.soumu.go.jp/kokusai/kouryu.html

【参考】自治体が今後活用可能な支援策の例

例④-3 国際交流関係

活用目的	施策名/事業名	支援対象	主な支援内容	実施機関	参考URL等
国際交流 (姉妹都市 提携、文化 芸術交流、 青少年交流 等)	国際交流支援 事業	地方公共団 体、地域国 際化協会	○ 地方公共団体等が、新規（※1）に実施する国際交流事業のうち、交流の拡大や発展が見込まれ、地域住民等の幅広い参画が見込まれる事業に要する経費について、助成対象となる経費の1/2以内の額を助成（①海外事業：上限500万円/事業 ②国内事業：上限300万円/事業）。 （対象事業） ・姉妹提携又は友好提携に関する記念事業 ・文化、芸術又は研究に関する交流事業 ・青少年交流に関する事業 ・国際会議に関する事業・その他地域の特色を活かした交流事業 ※1 継続的に行われている事業であっても他の地方公共団体及び地域国際化協会のモデルとなり得る先駆的な事業であれば対象となる。 ※2 令和8年度中に実施される事業については、令和7年10月末で募集締め切り。	自治体 国際化 協会 (CLAIR)	https://www.clair.or.jp/j/exchange/shien/page-5.html
	文化芸術交流プ ログラム	個人または 民間団体	（海外派遣助成） ○海外機関(劇場や芸術フェスティバル等) から招へいを受けている 日本国内の団体又は個人が、日本の芸術や文化の海外への紹介や文化芸術分野における国際的な貢献を目的として、海外において公演等の文化芸術事業を実施するため、海外に渡航するアーティスト等の渡航費を支援。 ※令和8年度中に実施される事業については、令和7年12月初旬で募集締め切り。	国際交 流基金 (JF)	https://www.jpff.go.jp/j/program/culture.html
	学校における文 化芸術鑑賞・体 験推進事業	小中学校等 または民間 団体(委託) ※補助金事 業ではありま せん	（芸術家の派遣） ○学校が授業の一環として個人又は少人数の芸術家を招へいし、児童や生徒向けに文化芸術に関する講話、実技披露、実技指導を実施するため、芸術家の招へいに伴う旅費や公演に係る謝金等を支援。 （コミュニケーション能力向上） ○学校が授業の一環として個人又は少人数の芸術家を招へいし、児童や生徒向けに、芸術家の表現手法を取り入れた計画的・継続的なワークショップを実施するため、芸術家の招へいに伴う旅費や公演に係る謝金等を支援。 ※1「コミュニケーション能力向上」については、計画的・継続的なワークショップを実施するという観点から、同一の児童・生徒に対して3回以上のワークショップを実施することに留意する必要がある。 ※2 本事業を申請する場合には、学校申請方式とNPO法人等提案方式の2種類がある。 【学校申請方式】学校が個人又は少人数の芸術家と企画を立て、応募するもの。 【NPO法人等提案方式】NPO法人等提案方式ではNPO法人等団体がコーディネート業務を実施するための賃金や旅費を支援。自治体との連携が必須条件。※3 令和8年度実施分の募集はすでに終了。 【学校申請方式】令和7年9月1日～10月31日 【NPO法人等提案方式】令和7年12月22日～令和8年1月23日	文化庁	https://www.kodomojutsu.go.jp/firsttime/index.html

【参考】自治体が今後活用可能な支援策の例

例④-4 国際交流関係

活用目的	施策名/事業名	支援対象	主な支援内容	実施機関	参考URL等
観光誘致・海外販路開拓	経済活動助成事業	地方公共団体	○ 地方公共団体が実施する、海外販路開拓事業、海外観光客誘致（インバウンド）事業等のうち、将来的に経済効果が見込まれ、他の地方公共団体の取組の参考となることが見込まれる事業に要する経費について、助成対象となる経費の1 / 2 以内の額を助成。 ※1 海外で行う事業は1 事業あたり500万円、日本国内で行う事業は1 事業あたり300万円が上限。 ※2 令和8年度中に実施される事業については、令和7年10月末で募集締切り。	自治体国際化協会（CLAIR）	https://economy.clair.or.jp/activity/grant/
	プロモーション・アドバイザー事業	都道府県、市区町村	海外プロモーションについて専門知識を有する、クレアの「プロモーションアドバイザー」を希望する自治体に派遣し、海外プロモーション（海外販路開拓、インバウンド観光対策及び地域の伝統文化の発信）に関する専門的な見地からの指導及び助言を行う。 アドバイザー派遣の費用負担について、業務料、交通費及び宿泊費を当協会に負担。その他の費用については自治体の負担（会場費等）。	自治体国際化協会（CLAIR）	https://economy.clair.or.jp/activity/dispatch/
	M I C E 誘致・開催促進事業	地方公共団体等	○ 国内地域のM I C E 開催地としてのポテンシャルの強化を図るため、地域の強みや中長期戦略を踏まえつつ、我が国の発信力となる質の高い開催モデルを創出する実証事業を実施。（対象事業） ①MICE地域における魅力向上及び機運醸成 例）エクスカーション、レセプション、ユニークベニューの活用を通じた地域の文化紹介・体験や住民との交流 等 1 事業につき上限1,000万円※自己負担割合 2 割以上 ②MICE開催地周辺における魅力向上及び機運醸成 例）プレボストツアー実施時の地域の文化紹介・体験や住民との交流 等 1 事業につき上限2,000万円※自己負担割合なし	観光庁	https://www.mlit.go.jp/kankocho/kobo09_00042.html
地方創生一般	地域未来交付金	地方公共団体	（地域未来推進型） 地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、地場産業の付加価値向上等を通じて、地方の暮らしの安定を実現し、「強い経済」を構築するため、地方公共団体の地域独自の取組を支援する。 ※ 1 助成額・支援期間は事業メニューにより異なる。 ※ 2 令和8年1月募集については令和8年2月上旬で募集締め切り。	内閣府地方創生推進事務局	https://www.chisou.go.jp/sousei/policy_index.html
	企業版ふるさと納税	地域再生計画の認定を受けた地方公共団体に対して寄附を行う企業	○ 地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除する。 ※寄附額の最大約9割（損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）＋最大6割の税額控除）に相当する税の軽減効果を受けることができる。 ○企業が人件費を含む事業費について寄附を行い、寄附と同一年度に寄附活用事業に従事する地方公共団体職員等として人材を派遣する「企業版ふるさと納税（人材派遣型）」も活用が可能。	内閣府地方創生推進事務局	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/kigyou_furusato.html

【参考】自治体が今後活用可能な支援策の例

例④-5 国際交流関係

活用目的	施策名/事業名	支援対象	主な支援内容	実施機関	参考URL等
国際協力	自治体国際協力促進事業（モデル事業）	地方公共団体、地域国際化協会、NPO法人等（地方公共団体又は地域国際化協会と連携して実施する場合に限る）	○ 地方公共団体等が実施する国際協力事業のうち、事業趣旨・内容等が他の自治体のモデルケースとなりえる先駆的事业に要する経費で助成対象となる経費について、1事業あたり300万円または500万円（複数自治体等による申請の場合）を上限として助成。 ※ 令和8年度中に実施される事業については、令和7年10月末で募集締め切り。	自治体国際化協会（CLAIR）	https://www.clair.or.jp/j/cooperation/model/index.html
	草の根技術協力事業	地方公共団体、地方公共団体と連携して事業を実施する地方公共団体が指定した団体	（地域活性型） ○ 地方公共団体及び関連団体の知見・経験・技術等を活用した海外展開を促し、開発途上国の開発課題の解決とともに日本の地域や経済の活性化にも寄与する取組（開発途上国における活動が主であり、当該部分が限定的な場合や、日本国内への貢献が主となる事業は対象外）について、JICAと業務提携して事業を実施。 ※1 本事業実施に際しては、開発途上国の開発課題の解決に資する活動であることが必須であり、単に開発途上国との交流を目的としたものは対象とならないことに留意する必要がある。 ※2 実施期間は3年以内、金額の上限は6,000万円 ※3 JICAと団体との協力関係のもとに実施する共同事業であり、JICAが委託した業務の完了を確認したうえで、業務の報酬として契約金額が支払われる（助成金や補助金とは性格が大きく異なる）。 ※4 応募する際には、JICAへの事前相談を必須とし、事業実施の前年度に応募する必要がある。	国際協力機構（JICA）	https://www.jica.go.jp/activities/schemes/partner/ku-sanone/index.html